

# 入札の心得

令和6年12月12日

入札は、公正性と競争性の維持を基本として、関係法令及び入札約款に定めるところにより執行しますが、入札手続きについては十分に理解していただくと共に、特に下記の事項に十分留意のうえ、入札を行ってください。

## 記

1. 入札に当たり、いやしくも入札の公正、公平を害する行為を行うことのないよう関係法令を遵守してください。
2. 入札書、委任状及び誓約書は、別途定めた様式を用いてください。
3. 入札書は、再度入札を行う場合もあるので3部用意してください。
4. 都合により入札を辞退することは自由ですが、辞退する場合は必ず辞退届を提出してください。
5. 入札参加者は、訂正等を行う場合があるので自己の印鑑を持参してください。
6. 委任状は、代理人では訂正できません。
7. 開札会場には、入札参加者又はその代理人並びに入札執行職員及び立会い職員以外の者は、原則として入場することができません。
8. 開札後、入札金額を公開します。また、必要に応じ入札参加者の氏名等が公開される場合がありますので、あらかじめご承知おきください。